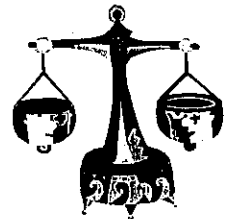


ワークライフバランスによる経営改革

～仕事と家庭の両立をサポートするポイント伝授～

中小企業の良きパートナーとして日ごろから「ヒト」に関連する問題を専門的に扱っている社会保険労務士が、ワークライフバランスの視点から「ヒトを大切にする経営改革」を目指し、今すぐ活用できるワークライフバランスの実践をお手伝いします。

《対象》 中小企業の事業主および人事担当者の皆さん！
中小企業で働く従業員の皆さん！



日 時：平成24年11月13日（火） 13:30～16:30

第1部：社会保険労務士によるセミナーリレー

- ① 労働時間管理について
- ② 育児/介護休業制度の取得・職場復帰について
- ③ 給付金・助成金について

第2部：無料相談

場 所：連合会館（旧総評会館） 2階 大会議室（定員150名）

講 師：東京都社会保険労務士会 会員（社会保険労務士3名）

受 講 料：無料（裏面のお申込み用紙でお申込みを！）

主 催：東京都社会保険労務士会 社会貢献委員会

申 込 先：東京都社会保険労務士会事務局 社会貢献委員会担当

FAX : 03-3267-1191



◆ 業務に支障なく残業時間を削減するためには？

◆ 多様な働き方を選択する従業員を上手に活用するには？

◆ 産前産後休業・育児休業・介護休業中の従業員への給付は？

◆ 育児休業中の社会保険料を免除する方法は？

◆ 会社のワークライフバランス対策に対する助成金制度は？

業務効率化
と
生産性 UP

健康で
豊かな生活
の実現

社会保険労務士が中小企業で働く皆さんを強力サポート！

ワークライフバランスによる経営改革

～仕事と家庭の両立をサポートするポイント伝授～

《セミナー参加申込書》

フリガナ	
氏名	
事業所名	
職種	事業主・人事担当者・従業員・その他（ ）
連絡先	住所（受講票等送付先） 〒 - TEL: () FAX: () E-mail
無料相談をご希望の方は相談事項を○で囲み、詳細もご記入下さい	<ol style="list-style-type: none"> 1. 労働時間管理（労働時間、残業時間、有給休暇など） 2. 育児・介護休業制度（取得、復職、規程など） 3. 給付金・助成金（労災保険、雇用保険、健康保険、年金） 4. その他（解雇、メンタルヘルス、いじめ・パワハラ、セクハラ、残業代など） <p>*****</p> <p><詳細></p>

【申込先】 東京都社会保険労務士会 事務局 社会貢献委員会担当 行

FAX 03-3267-1191

※申込みは FAX にてお願いします。定員になり次第、締め切らせていただきます。なお、締め切り後に申し込まれた方につきましては、こちらからご連絡いたします。

また、頂いた情報は今回のセミナー以外では使用いたしません。



会場：「連合会館」（旧総評会館）

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台 3-2-11

TEL 03-3253-1771 FAX 03-3253-1765

HP <http://rengokaikan.jp/access>

<交通のご案内>

- ・ JR中央線・総武線 御茶ノ水駅 聖橋口（徒歩5分）
- ・ 東京メトロ千代田線 御茶ノ水駅 B3 出口（徒歩0分）
- ・ 東京メトロ丸の内線 淡路町駅 B3 出口（B3 出口まで徒歩5分）
- ・ 都営地下鉄新宿線 小川町駅 B3 出口（B3 出口まで徒歩3分）